

吉野川講座

Road to 「よりよい吉野川づくり」



春の訪れが待ち遠しい季節になりましたね。しかし、春はお別れの季節でもあります。そう、いよいよ吉野川講座 Road to 「よりよい吉野川づくり」は、今回が最後の旅となります。

この旅では「よりよい吉野川づくり」という言葉に込められた想い、吉野川水系河川整備計画との関係、そして、これからの「よりよい吉野川づくり」について学ぶ、壮大で読みごたえたっぷりの内容となっています。

それでは、最後の旅に出発しましょう！

「よりよい吉野川づくり」への道のり

▶ステージ2
安全で安心できる
吉野川の実現

済 Vol.38~41

▶ステージ4
河川本来の自然環境を有する
吉野川の再生

済 Vol.44~46

▶ステージ1
河川法改正と
吉野川水系河川整備計画

済 Vol.37

▶ステージ3
地域の自然・景観・社会環境に
調和し個性ある吉野川の創造

済 Vol.42~43

それでは、ステージ5の
旅に出発しよう！

▶ステージ5
「よりよい吉野川づくり」
に向けて



▶ステージ5:「よりよい吉野川づくり」に向けて



これまでたくさん吉野川水系河川整備計画のことを学習してきましたが、どうでしたか？

河川整備計画を学んで、吉野川のことをもっと知りたいと思うようになりました。



吉野川という大きな川の安全や環境を守っていくのはとても大変な事ですね。だから、河川整備計画の重要性もよく分かりました。この講座のテーマ「よりよい吉野川づくり」には、河川整備計画への思いが詰まっているのかな、と思いました。

そうですね。河川整備計画には様々な思いが詰まっています。その基本となる考え方が集約されているのが平成16年に公表された『「よりよい吉野川づくり」に向けて』という文書なのですが、そこに行きつくまでには長い道のりがありました。今回は「よりよい吉野川づくり」をテーマに、それにまつわる出来事を学んでいきましょう。



1. 第十堰問題と「よりよい吉野川づくり」

「よりよい吉野川づくり」を目指して 公表（平成14年1月）



最初に「よりよい吉野川づくり」という言葉が出てきたのは平成14年に公表された『「よりよい吉野川づくり」を目指して』という文章なのですが、『「よりよい吉野川づくり」を目指して』を公表することになった背景には、第十堰に関する経緯が深く関係しています。まずは、『「よりよい吉野川づくり」を目指して』が公表される2年前にさかのぼり、関連する出来事について勉強していきましょう。

「よりよい吉野川づくり」を目指して 公表の背景 （巻末資料 P18）

■第十堰建設事業に関する住民投票（平成12年1月）

平成12年1月、徳島市で住民投票が実施されました。これは、平成3年に建設省 徳島工事事務所（現在の国土交通省 徳島河川国道事務所）が着手した第十堰を固定堰から可動堰へと改築するための「吉野川第十堰建設事業」について「賛成」「反対」の意思を投票するものでした。事業に着手した頃は、大規模公共事業への反対運動が高まっており、第十堰においても、マスコミ、市民団体からの不信感が高まり、建設の賛否を問う住民投票を求める署名活動に発展していきました。そして、住民投票が実施され、有効投票数の約9割（投票率55%）が可動堰化計画に反対という結果になりました。

■「明日の吉野川と市民参加のあり方に関する懇談会」（平成12年2月～平成13年3月）
徳島工事事務所が呼びかけ人となり、自主的に応募された住民による「明日の吉野川と市民参加のあり方に関する懇談会」を発足し、第十堰や吉野川の整備に関して様々な議論があるなかで、どのようにしたら問題解決や合意に向けての話し合いができるのかについて、検討を重ねました。

■第十堰建設事業の白紙勧告、新河川法に基づき新たな出発（平成12年8月）
当時の与党（自由民主党、公明党、保守党）から公共事業の抜本的な見直しに関する三党合意において、「吉野川可動堰建設について、民意が二分されているが、現堰の改築の必要性については、ほとんどの人が認めているところである。膠着したこの現状を打破するためには、政府の現行計画を白紙に戻し、新河川法の趣旨にのっとり、地元住民の意見を反映しつつ、洪水防止、水利用の観点から新たな計画を策定する」（一部抜粋）とのいわゆる白紙勧告を受け、新河川法に基づいて、新たな出発をすることとなったのです。

「よりよい吉野川づくり」を目指して とは



このような背景を踏まえた新たな出発として、流域住民の方々との話し合いを実現するための環境を整えることが必要だったということですか。

そのとおり。そして、平成14年、これまでの経緯の中であがった課題や問題を踏まえ、新河川法に基づき、今後の河川整備計画策定に向けた話し合いを実現するための、具体的な取組内容を公表したのが『「よりよい吉野川づくり」を目指して』です。この中で「よりよい吉野川づくり」を実現する吉野川水系河川整備計画を策定するための4つの取組内容を掲げました。



「よりよい吉野川づくり」を目指して＜概要＞（巻末資料 P18）

- ①各界各分野の方々から幅広く意見を聞く住民参加を基本原則とし、検討過程の透明性を確保する
- ②アンケートなどにより、より広く流域の皆様からご意見やご提案をいただき、皆様の意見を反映しながら進める
- ③流域全体での情報共有を図るため、吉野川講座を流域各地で実施すべく「吉野川流域講座」として発展させる
- ④河川整備計画の策定に向けて必要となる、検討結果等の概要版を順次とりまとめ、様々な方法で公表する



この『「よりよい吉野川づくり」を目指して』の③にある「流域全体での情報共有を図る」ための一つの手段として、吉野川の現状や魅力、どのような施策を展開しようとしているのか、などについて広く知ってもらえるよう、ウェブページや広報誌「ふる～ぶ」などを活用した広報活動の展開など、様々な取組を進めてきたのです。



この「Our よしのがわ」はこの頃からあったのではないのですか？

よいところに気づきましたね。それでは、吉野川に関する広報誌の歴史を紹介しましょう。



■ **藍より青きよしのがわ—インフォメーション第十堰—**

吉野川全般にまつわる情報、話題の提供、第十堰建設事業へのご理解をいただく事を目的として、平成 6 年創刊。第十堰建設事業の白紙勧告を踏まえ平成 12 年休刊。

■ **吉野川ファン通信「ふる〜ぶ」**

市民参加の川づくりのため、吉野川のファンを増やし吉野川の未来をみんなで考えることを目的に平成 12 年 1 月創刊。吉野川水系河川整備計画が策定されたことで一定の役割を終え、平成 21 年 5 月休刊。

■ **Our よしのがわ**

平成 21 年 6 月以降は、事務所ウェブページによる情報発信を主に広報を実施していましたが、「吉野川に関する情報をより幅広く発信し、さらに吉野川のファンを増やし、吉野川の未来を考える」をモットーに、平成 28 年 6 月、「Our よしのがわ」を創刊。



この「Our よしのがわ」も『「よりよい吉野川づくり」を目指して』をきっかけに繋いできた取組なのですね。

そのとおり。そして、この『「よりよい吉野川づくり」を目指して』に基づいて、流域アンケート、「吉野川流域講座」、「吉野川現地（フィールド）講座」などを積極的に実施しました。



僕は、「フィールド講座」に興味があります。実際に吉野川に行って体験するほうが、吉野川のことを理解できると思います。

そうですね。「フィールド講座」では、施設の見学のほかに、河川環境保全の大切さを考えていただくことを目的として、外来植物であるシナダレスズメガヤの抜き取り体験を実施しました。

広報には、「広くお知らせする」という意味のほかに、「住民の方々との関係づくり」つまり、「一方的な情報提供、情報発信だけではなく、対話、協働等による双方向性の意味も含んでいます。」



▲写真 1. 「吉野川現地（フィールド）講座」実施の様子



こういった広報活動も「よりよい吉野川づくり」の実現のために、大切な役割を果たしているのですね。

2. 『よりよい吉野川づくり』に向けて』の公表と河川整備計画の策定



先の説明のように『よりよい吉野川づくり』を目指して』に基づいて様々な取組を実施しましたが、第十堰のあり方について多様な意見があり、河川整備計画策定に向けた話し合いはなかなか進んでいきませんでした。



みんなが吉野川のことを真剣に考えているから、いろいろな意見が出るのですね。



とはいえ、河川整備計画の策定が遅れるわけにもいきませんね。

このような状況を打開するため、平成16年3月、徳島県知事が流域の意見を直接聴取のうえ、国に対して「吉野川の整備の在り方（第十堰を含む）についての要望」を提出しました。

四国地方整備局では、徳島県知事からの要望を貴重な意見として受け止め、平成16年4月、河川整備計画の策定に向けて取り組んでいくための基本的な考え方を集約した『よりよい吉野川づくり』に向けて』を公表しました。これが吉野川の河川整備計画策定に向けた大きな一歩となりました。



「よりよい吉野川づくり」に向けて＜基本的考え方概要＞（巻末資料 P18）

○今後の第十堰を含む吉野川の河川整備のあり方（「よりよい吉野川づくり」）について、河川法に基づいて今後20～30年程度の河川整備の内容を位置付ける河川整備計画の策定に向けたプロセスの中で、情報公開、住民参加のもとで、具体的に検討を進める

○よりよい吉野川づくりに向けた具体的な計画を

- ・「吉野川の河川整備（直轄管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）
- ・「抜本的な第十堰の対策のあり方」

の2つに分けて検討し、おのおのの検討の内容・進捗状況を勘案して、河川整備計画を早期に策定する

○「抜本的な第十堰の対策のあり方」については、吉野川水系を現状よりも少しでも良くするため、可動堰にはこだわらずに、これまで検討していない可動堰以外の方法について検討を進め、あらゆる選択肢について評価を行って結論を得たい



これまでの経緯を踏まえて、いろいろな検討を重ねてできたものなのですね。

『「よりよい吉野川づくり」に向けて』公表後は、図1のように、河川法に基づいた手続きを経て、河川整備基本方針の策定（平成17年11月）、河川整備計画の策定（平成21年8月）を行いました。



河川整備計画は、いろいろな方の意見を聴きながら策定されたのですね。

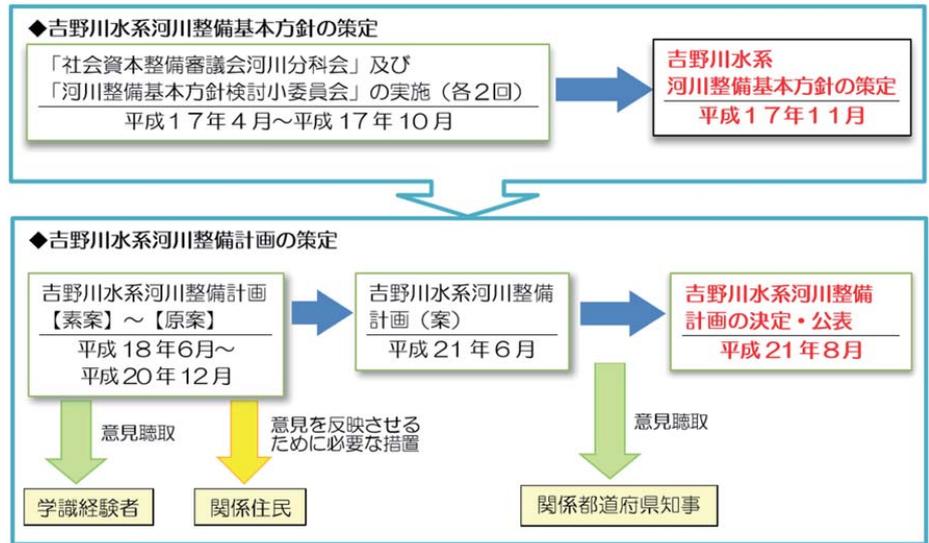


図1. 吉野川水系河川整備基本方針、吉野川水系河川整備計画策定の流れ

そうですね。河川整備計画は、策定後も内容の点検を実施し、必要に応じて変更することになっています。その際にも流域の方々や関係機関、県知事からのご意見を伺うことになっていて、現在の河川整備計画は、これらの過程を経て、平成29年に見直しされたものでしたね。



3. 受け継いできた「よりよい吉野川づくり」への想い



今回は、「よりよい吉野川づくり」をテーマに吉野川水系河川整備計画がどんな想いでできていったのかについて学んでいきました。難しい話もありましたが、大体わかったかな？

ここまでのお話を聞いて、「よりよい吉野川づくり」とは、吉野川の治水・利水・環境のことを、流域みんなで考えていくための合言葉のようなものなのだと思います。



はい。「よりよい吉野川づくり」のために長い時間をかけて、たくさんの方が頑張っていることがよくわかりました。

それは良かった。実は、長い時間をかけて、たくさんの方が頑張ったこととして、皆さんにぜひとも知っていただきたい出来事があるのです。





▲写真2. 勝命堤防（伊沢市工区）

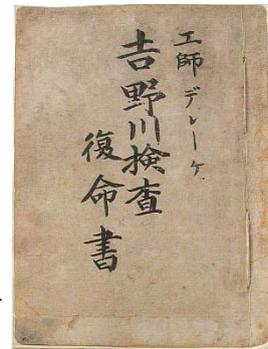


昨年（令和3年）7月に勝命箇所（阿波市阿波町）の堤防が完成したことにより、岩津から河口まで約40kmの堤防整備が完了しました。これは国による本格的な吉野川の治水事業が始まって以来136年目の悲願達成という大きな節目となる出来事です。 私たちがこれまで学んできた河川整備計画、「よりよい吉野川づくり」への想いは、100年以上前からの想いを受け継いできたものだと言えるのです。

本格的な治水事業が100年以上前から行われているなんて、すごいですね。



そうなのですよ。吉野川下流の連続堤防整備が本格的に始まったのは、明治40年の吉野川第一期改修工事ですが、吉野川の改修工事は、明治17年にヨハネス・デ・レーケが作成した「吉野川検査復命書」（写真1）に基づき始まった明治18年の国・県による低水・高水（堤防）工事までさかのぼります。



▶写真3. 工師デ・レーケ
「吉野川検査復命書」



明治18年の工事開始から数えると、昨年で136年になりますね。でも、これだけ長い期間の間には大きな洪水が何度も起こっていますね。治水事業とは、洪水と闘いながらコツコツと堤防を整備することの繰り返しという感じがします。

そう言えますね。当時も工事着工後に大洪水が相次ぎました。そこで明治35年、沖野忠雄博士を中心とした「吉野川高水防御工事計画意見書」で計画流量を見直し、吉野川第一期改修工事として徳島平野の連続堤防の整備に着手したのが明治40年です。しかしその後も台風による大洪水に見舞われ、昭和24年に始まった吉野川第二期改修工事では、計画流量をさらに引き上げた改修計画に基づき、第一期改修工事に続き堤防の拡築や嵩上げ、漏水対策などを進めています。（図2）



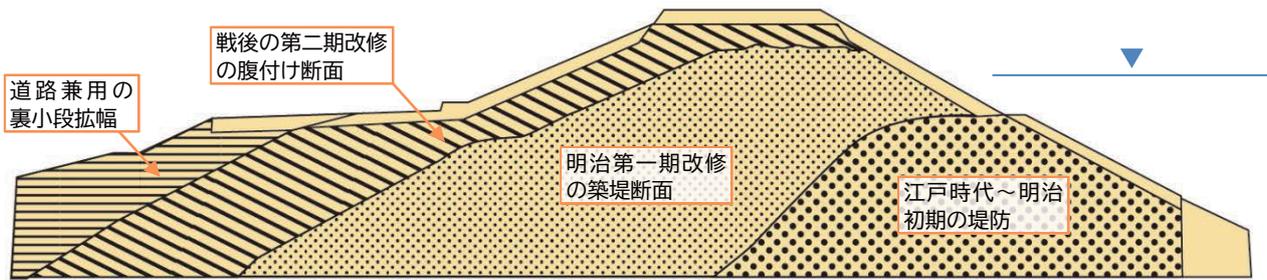


図 2. 吉野川の築堤断面 明治初期～第二期改修



洪水と闘いながらの整備はとても大変だと思います。だから、連続堤防ができたことは、本当にすごいことだと思います。

はい。吉野川下流区間の連続堤防の完成は、度重なる大洪水に立ち向かった先人の方々の絶え間ない努力と、吉野川流域の方々の協力・支援があったからこそ成し遂げられた、治水の大業なのです。



4. これからの「よりよい吉野川づくり」



長い吉野川の歴史からみると、私たちが学んできた河川整備計画はほんの一部で、これからも吉野川にかかわる人たちの想いを受け継ぎながら、「よりよい吉野川づくり」は続いていくのですね。

その通りです。「よりよい吉野川づくり」に終わりはありません。では、これからの「よりよい吉野川づくり」について、少しでも教えてもらいましょう。



徳島河川国道事務所では、吉野川下流区間の一連堤防完成を大きな節目とし、①今後も引き続き、吉野川水系河川整備計画に基づいた取組②新たな課題への取組として以下の対策を進めてまいります。

①吉野川水系河川整備計画【変更】(平成 29 年 12 月)に基づいた取組

- 吉野川上流区間の整備（無堤地区の対策）
- 旧吉野川・今切川の地震津波対策の推進
- 堤防整備済区間の浸透・侵食対策
- 早明浦ダムの再生事業

②新たな課題への取組

- 気候変動の影響や社会状況の変化等も踏まえ、水防災意識社会の再構築の取組をさらに一歩進め、あらゆる関係者と協働しながら流域全体で対応する「吉野川流域治水プロジェクト」の推進

また、これらの取組については随時「Ourよしのがわ」で紹介していきます。





ステージ1 (Vol.37) から続いてきた吉野川河川整備計画の学習は、いよいよこれで終わりです。最後に、みんながこれまでの学習を通して感じたことを教えてもらえますか？



私は、ステージ2 (Vol.38～Vol.41) の治水に関する学習を活かして、いざという時は自分の身を守る行動が取れるようにしたいです。また、吉野川の美しい景観がいつまでも見られるように、これからも「よりよい吉野川づくり」に携わっていきたいです。

吉野川の豊かな自然は当たり前ではなかったとわかりました。僕は、これからも魚や干潟の生物が安心して暮らせるように、吉野川の自然を守っていきたくと思います。



そうですね。これを読んでくださっている皆さんもそれぞれ学んだことや感じたことがあれば嬉しいです。一緒に勉強して下さってありがとうございました！

吉野川講座 Road to「よりよい吉野川づくり」最後の旅、楽しんでいただけましたか？

この中でご紹介したように、徳島河川国道事務所では、「よりよい吉野川づくり」のために、時代や様々な目的にあわせた広報活動を実施しています。「Our よしのがわ」も、その一翼を担えるよう、これからも様々な吉野川の情報を楽しくお届けしていきますので、引き続きご愛読ください！
ありがとうございました！



Road to「よりよい吉野川づくり」に向けて 巻末資料

P11～12 『「よりよい吉野川づくり」を目指して公表の背景』 参考資料

Our よしのがわ Vol.45 : 「吉野川歴史探訪 岩津から河口までの堤防、遂に完成
～吉野川下流治水 136 年の歩み～」

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/kouhoushi/matome/rekishitanbou/PDF/r-45.pdf>



P12 『「よりよい吉野川づくり」を目指して』 全文 (徳島河川国道事務所ウェブサイト)

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/kawamezasi1.html>



P14 『「よりよい吉野川づくり」に向けて』 全文 (徳島河川国道事務所ウェブサイト)

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/river/yoriyoi/yoriyoikawa/kawazukuri.html>

